

第2回酒田市地域包括支援センター運営協議会及び
酒田市地域密着型サービスの運営に関する委員会 議事録

日 時：令和5年12月22日（金）午後3時30分～午後4時15分

場 所：酒田市役所3階 第2委員会室

出席者：池田香委員、佐藤ルミ子委員、星川真由美委員、大川慎委員、原田勇委員、以上5名

欠席者：吉川恭一委員、酒井朋久委員、和嶋武義委員

事務局：健康福祉部長、高齢者支援課長、高齢者支援課長補佐、高齢者支援課長補佐兼地域包括支援係長、
高齢者支援課長補佐兼介護給付係長、高齢者支援課地域包括支援主査

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 協議

○日常生活圏域の見直しについて（資料1、参考）

委員	10圏域から7圏域になることで、広範囲となる圏域もある。介護保険法で決められた職員体制で回りきれぬのか。
事務局	広範囲になる圏域については、5年程度の時限措置を設けて職員1名を加配し対応したいと考えている。その後については、また検討したい。介護保険運営協議会ではDXを活用することはできないか、という意見も出たが、まずは職員の加配で対応したい。7圏域になる時期については令和7年4月を予定している。
委員	民児連会長会や民児連三役会で出た意見だが、圏域が変わるところは慣れないため不安だという声があった。また、包括によってかなりの温度差があるという意見が出た。連絡してもなかなか連絡がとれない包括がある一方で、担当が不在のときは必ず後で連絡をくれる包括もある。包括によって対応に差が無いような体制を作してほしい。
事務局	先日、民生委員・児童委員の方にアンケートを行ったが、そこでも様々な意見があった。頂いた意見については包括と共有し、改善できるようにこちらからも働きかけていきたい。
委員	人員配置について5年程度の時限措置とする、とあるが、これは「統合する圏域は、双方から職員を選出し、加配職員または兼務職員の配置について検討する」「統合する圏域内に、地域の特徴に応じた窓口を設置、併せて職員配置について検討する」の2点について当てはまるという考え方でよいか。
事務局	その通り。また、ランチについては地域からの声があれば検討したい。

4 報告

○第9期介護保険事業計画の施設整備の考え方について（資料2）

委員	特別養護老人ホームの入所待機者が減ってきたとはいえ639人とあり、多いように感じる。リハビリをすることにより回復が望まれる方や認知症の進行が抑えられる方についてはリハビリ施設で対応し、待機者を減らすなどの対策は可能か。
事務局	入所待機者の中には要介護3以上の入所要件を満たしていない方や、将来的には入所希望だが今すぐの入所を望まず、在宅サービスを使いながら生活されている方も含まれている。実際には上位待機者は入所できている状況である。

5 その他

6 閉会